

### 資源物 (ステーション収集・一部路線収集) **無料**

- 分別して資源物の収集日に出してください。  
(『指定ごみ袋』を使う必要はありません。)

#### 紙類

紙類はすべて紐でしばって出してください。  
**透明なビニール袋には入れないでください。**



#### 新聞

他の品目を混ぜないでください。折り込みチラシも入れて構いません。  
(チラシは本来はその他の紙です。)



#### 雑誌

他の品目を混ぜないでください。ホチキスは取り除く必要はありません。雑誌とは漫画の本、辞典、週刊誌、ノートなど冊子になっているものです。



#### ダンボール

他の品目を混ぜないでください。  
留め具がついている場合は外してください。



留め具は外す!

#### その他の紙

その他の紙とは、お子の箱やティッシュの箱、はがき・コピー用紙などです。紐でしばって出すか、紙袋や封筒を使用して出してください。紙袋がない場合は、新聞のチラシなど、大きな紙を広げ包んで、紐でしばって出してください。(新聞やビニール袋は使用しないでください) 紙以外の物は、取り外してください。(例えばティッシュ箱の取り出し口のビニールなど)



#### シュレッダーにかけた紙について

シュレッダーにかけた紙もその他の紙として出せますが、出す時は袋が破けて飛び散らないようにするため、白色半透明の袋を二重に出してください。シュレッダーにかけた紙以外のその他の紙を半透明の袋では出せません。



### 資源として出せない紙類について (禁忌品)

以下の物は、リサイクルできないので、『一般ごみ』として出してください。  
(**紙**マークが付いていても、資源として取扱できません。)

- においが付いている紙 (洗剤の箱・石けんの箱・石けんの包み紙・線香の箱など)
- 汚物や油が付いている紙
- 使ったティッシュペーパー・半紙・画用紙 ● 圧着はがき
- アルミコーティングされた紙 (カップめんの上ふたなど)
- 写真・印画紙 ● ラミネート加工された紙
- 折り紙の金紙・銀紙
- 紙製の容器 (カップめん容器・ヨーグルト容器・アイスクリームの容器など)
- 防水加工された紙 ● 紙コップ・紙皿
- カーボン紙 (宅配便の伝票など)・ノーカーボン紙
- 樹脂加工紙 (合成紙・押入れやふすまなどの紙など)
- 感熱紙 (ファックス用紙・レシートなど)
- シール・シールの台紙・ワッペン
- あぶらとり紙など

